



徳建第 15号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 殿

徳之島町長 勝 重藏



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

このことについて、別紙のとおり提出しますのでよろしくお願ひします。

道路政策の中期的な計画について

1、重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

本町はさとうきびを中心とした複合営農が盛んに行われ、現在、徳之島に2カ所の大型製糖工場があり、12月から翌年4月中旬頃までが製糖期間であり、大型車輛によるさとうきび運搬が頻繁に行われております。そのため、県道及び主要町道の大型車輛の交通量は急激に増大し、歩行者及び車輛の通行に支障をきたしております。

現在、本町には県道が5路線アクセスしており、本町の経済、産業及び観光の基幹道路及び第1次緊急輸送道路及び通学道路として大いに利用されておりますが、現況は一部に幅員が狭く急カーブのところがあり、車輛及び歩行者の通行に支障をきたしており、現在、歩道整備を含めた道路整備事業が進められております。

また、本町の町道認定路線は345路線であり、その多くは幅員が狭く急カーブ、老朽化による路面の状態が悪く、また一部路線には未舗装道路があり、そのため車輛の通行に支障をきたしており早急な改良舗装工事が必要であります。

また、市街地内の主要通学路（町道）においても、道路の幅員が狭い箇所があり、事故等の危険もあり歩道の整備が必要であります。

橋梁の点検及び架け替え工事も喫緊の課題であります。

現在、本町の橋梁は69箇所であり昭和30年代から40年代の橋梁がほとんどであり、「長寿命化修繕計画の策定」を計画し、予防的な修繕及び計画的な架け替え工事が必要であります。

また、各集落内の生活道路はその大部分が幅員が狭く、救急車輛の通行に支障をきたしているのが現状であり、防災の面からも道路拡張整備事業が必要と思われれます。

2、効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

沿道の住民やNPO（特定非営利活動法人）などによる道路の管理にもっと参画できる取組を進めます。

本町では、毎月第3日曜日を美化活動の日として午前7時ごろから1時間程度集落内の清掃活動を行っておりますが、今後はより一層充実させ全町的な取り組みとすると共に集落沿線の道路の清掃、維持補修への取組についても計画いたしたいと思っております。